

## 第12回小田原市市民活動推進委員会 会議録

1 日 時：平成25年4月8日（月）13時30分～15時00分

2 場 所：小田原市役所 602会議室

3 出席者：前田委員長、工藤副委員長、有賀委員、石川委員、山崎委員、栢沼委員、二見委員、  
穂坂委員、秋本委員

事務局：石井地域政策課長、小川副課長、桂主査、小澤主任、木村主事

4 配布資料：・次第

- ・資料1 行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会について
- ・資料2 行政提案型協働事業報告会アンケート結果
- ・資料3 市民活動応援補助金報告会アンケート結果
- ・資料4 平成24年度小田原市行政提案型協働事業評価コメント用紙
- ・資料5 平成24年度小田原市市民活動応援補助金報告会評価コメント用紙
- ・資料6 小田原市行政提案型協働事業 自己評価シート
- ・資料7 平成25年度小田原市行政提案型協働事業 応募の手引き
- ・資料8 平成25年度小田原市行政提案型協働事業 審査実施要領
- ・資料9 平成25年度小田原市行政提案型協働事業 審査採点表
- ・資料10 平成25年度小田原市市民提案型協働事業 応募の手引き

5 会議内容

### ■ 開会

委員長：ただいまから、第12回小田原市市民活動推進委員会を開会する。最初に本日より就任された山崎委員よりご挨拶をいただく。

（山崎委員挨拶）

委員長：本委員会の会議は、原則公開となっているのでご承知おきいただきたい。議事に入る前に、事務局から配布資料の確認をお願いします。

（事務局 配布資料の確認及び本日の流れの説明）

### ■ 議題（1）行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会について

委員長：それでは議事に入る。（1）行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料1から資料6に基づいて説明）

委員長：各委員から質問・意見があれば、お願いしたい。

資料2・3のアンケートの結果を反映して資料1の報告会の進め方、当日のプログラムの内容となった。コメント用紙も昨年と変更して資料4・5の形式、また、新たに資

料6の自己評価シートを作成した。今回の委員会でこの内容でよいか決定したいと思う。

まず資料1・報告会の案について、昨年度は18時に開始して2時間40分であったが、18時からでは集まりづらいという市民活動団体もあったため18時30分から開始、構成は昨年度と同じ3部だが、今年度は行政提案型協働事業報告も併せて行うということで、その部分が2部に入り、情報交換会は今回行わないという案になっている。発表および質疑の時間などそれぞれ検討いただいて、昨年よりも1団体あたり多少長めに発表と質疑の時間を設けるという改善がなされている。この案についてご意見はあるか。

報告会のタイムスケジュールについてはこれで行ってみて、課題があるようなら次年度以降に反映させる。多少タイトだが行政提案型と市民活動の両方を委員が分担し報告を聞いてコメントを出すという形で進めたい。情報交換会がないのは残念だが、昨年もお忙しいため帰ってしまってしまう方も多かったので、別の機会に情報交換の場を設けられればよい。

資料4・5・6について、資料4・5は委員が事務局に送るコメント用紙、資料6は行政提案型協働事業の自己評価シートなので、行政・市民活動団体の両方からそれぞれ同じ項目を評価してもらうものである。1年間やってみて出てきた課題を次年度に活かしていくということで資料を作成してもらったが、この様式について何かご意見はあるか。

**委員**：資料6について、それぞれが特に伝えたいこと、大変だったといったことがあると思うので、各団体・所管課がそれらを書き込めるコメント欄があるとよい。

**事務局**：本日はお手元には用意していないが、事業終了時に各団体より事業報告書を出していただく。報告書の「この事業を振り返って」にそういったことを書く欄があるので、そちらに記入していただく。報告会では報告書と自己評価シートを用意させていただくので、照らし合わせてコメントの作成をお願いしたい。

**委員長**：今発言のあった資料は、事前に見せていただけなのか。

**事務局**：当日では見ていただく時間が取れないかとも思うので、事前にお送りする。

**委員長**：資料については事前に送っていただけということで、他に何か意見はあるか。

**副委員長**：自己評価シートについて、評価が低から高まで5マスになっているが、この記載方法では若干曖昧ではないか。たとえば目標が達成できたかという項目では「何%達成できた」という具体的な数値を入れていただく方がよいのではないか。

**事務局**：自己評価シートは団体・所管課で記入してもらうものであるが、初めて行う取り組みであるため、まずは実施するというところに今回の意義を見出している。評価についてもいろいろな意見があったが、まずは実施主体に判断を委ねようという話となった。各団体・行政が評価に悩む、というところが今回のポイントでもある。評価シートの形式がこれでよいかどうかは今後経験を重ねないと判断できないが、他市で実施されている事例を参考にしながら、まずはこの形で実施したい。

**副委員長**：了解した。

**委員長**：ひとつひとつを評価しようとするとなかなか難しいと思う。振り返りになるし、無いよりは非常によいと思うので、まずはこの形でやっていただきたい。他に意見はあるか。

**委員**：確認だが、評価コメントは報告会当日ではなく後日送付する形でよいのか。

**事務局**：当日記入していただくのは大変だと思うので、持ち帰っていただくのも恐縮ではあるが、後日提出いただくということで考えている。

**委員長**：ほかにご意見がないようであれば、行政提案型協働事業・市民活動応援補助金報告会については、事務局から提出いただいた原案通りとしたい。

## ■ 議題（２）行政提案型協働事業について

**委員長**：それでは次の議事に入る。（２）行政提案型協働事業について、事務局から説明をお願いする。

（事務局 資料７から資料９に基づいて説明）

**委員長**：各委員から質問・意見はあるか。

**副委員長**：この事業は今回で２年目になる。行政提案型事業に前年と同じ団体が計画を提案して審査に通った場合、続けて行うことが可能と考えてよいか。継続年数には限度はあるか。

**事務局**：行政提案型事業の枠組自体が、行政側が必要な事業を提案して市民活動団体の協力を求めていくという性質であるので、事業が必要とされる限りは年数制限を設けない考えでいる。まだ年数の浅い事業なので、３年、４年と続いていった段階で果たして行政提案型のままでよいのか、特定の団体で絞られていくのであればいずれ行政提案型協働事業という枠組も必要なくなるのではないかと、という議論にもなっていくので、今のところは年数を区切らない。

**委員長**：そういう考えで差し支えないと思う。１団体何回までと決めた場合、その団体以外ど

こも提案してこなかったとすると、この提案事業自体が無くなってしまう。仮にある団体に絞られてきた状態で、その団体が非常によくやっているということであれば、行政判断で翌年度以降は委託にするということもあり得る。

**副委員長：**この事業に複数の団体が応募することも予測されるが、複数が選抜されることも可能か。

**事務局：**部会で審査していただく内容になるが、枠組の中では複数の採択はかまわない。この提案によって事業がより効果のあるものになれば、そういった審査の仕方もあるかと思っている。

**委員長：**応募団体に渡す応募の手引きについて、概要には環境保護課と電話番号が入っているが、手引きの表紙の問い合わせ先は地域政策課となっている。これはどちらに事業内容を問い合わせしてもよいのか、あくまでも窓口は地域政策課であって、何か質問があった場合は地域政策課から環境保護課に回して、地域政策課から回答をお知らせするのか。

**事務局：**団体が直接担当課に情報を確認することができるようになっている。行政提案型の制度の中で手続きを担っているので、手続きの内容についてはすべてこちらでお引き受けする。概要について確認される場合は、直接担当課に問い合わせさせていただきよう申し込み団体にはお願いしているので、問い合わせ内容によって分けて聞いていただきたいという意図がある。

**委員長：**もし概要について地域政策課に問い合わせがあった場合は担当課に回してそちらで聞いていただくということだが、以前もそうだったか。

**事務局：**そのとおりである。

**委員長：**他に何か意見はあるか。

無いようなので、今年度は事務局から提案いただいた方法で行う。この審査は部会委員である正副委員長と石川委員・秋本委員・山崎委員で進めるので、よろしく願います。

#### ■ 議題（３）市民提案型協働事業について

**委員長：**それでは次の議事に入る。（３）市民提案型協働事業について、事務局から説明をお願いする。

（事務局 資料１０に基づいて説明）

**委員長：**実際にこの事業にかかわるのは、現委員会ではなく第６期委員会ということになるが、

何か質問・意見はあるか。

この書類の中で、何箇所か「市民活動推進委員」とあるが「市民活動推進委員会委員」のことである。冊子の中で言い回しが違っているが、これは直すのか。

**事務局**：印刷に回ってしまっているので訂正はきかない。次年度以降修正させていただきたい。

**委員長**：これも今回が初めてなので、次年度以降に反省点を活かすということで、今回はこれで進める。

**副委員長**：「市民活動に関する有識者等で構成する小田原市市民活動推進委員会委員及び市職員」の市職員とは、どういう立場の人が該当するのか。

**事務局**：行政提案型と同じ考えで、市民提案型の職員については企画部長・市民部長および担当課を所管している部長が審査を行う。

**委員長**：市民団体が提案するものなので、役所の部局がうまくマッチせず複数の部にまたがる可能性がある。その場合は代表してひとつの部に担当を委ねるということでよいか。

**事務局**：関係課の課長に集まっていただき、内部調整をした上で担当課を決め市側の担当窓口とする。その担当課の部長が審査会に参加することになる。

**委員**：市民が提案した事業に対して担当課を決めるのは市側ということだが、市民側から担当課を希望することはできないのか。

**事務局**：そのような場合もあるとは思うが、市の事業として予算を要求するため、希望した課が関係課であっても担当課にはなりえない可能性もあるので、最終的には内部の判断に委ねていただきたい。内容を聞きながらその辺りは調整していきたいと考えている。

**事務局**：関連して、手引きの始めに「小田原市総合計画の方向性に沿った事業であること」と事業の要件を定めている。こういった事業体系の中には所管課がついてくるものなので、予算の話と併せて担当課の整理をさせていただきたい。

**委員長**：市が担当課に悩むような、よい提案が出るとよい。

**委員**：市が担当課を決めるのも大変なように感じる。

**委員長**：大変だが、どこが予算を計上するかを明確にしなくてはいけない。その辺りはやってみないとわからない、走りながら考えていく部分もある。

**副委員長**：担当課が複数になることも考えられるか。

**事務局**：関係課の課長に集まっていただく段階で決まっていくと思うが、必ずしもひとつの方向性に断定するものではなくてよいと考えている。事務局としては担当課を定めないとその先の話がまとまらない。関係課の話し合いの中で担当課が複数という形が望ましいということであればそれを否定するものではない。よって複数になる可能性もあ

ると考えている。

**委員長**：連絡窓口として、1つの担当課を明確にするということか。

**事務局**：そのとおりである。その上で関係課が繋がってもらえればよい。

**委員長**：担当課が決まったからほかは関係ない、ということではないということである。

**委員**：行政提案型の評価コメント用紙にある所管課については、最終的な担当課が記載されると思うが、複数の課が関わった場合、その名称も書いてもらえれば事業のふくらみや関連性がわかって非常に参考になる。

**事務局**：その方向で考えたいと思う。

#### ■ その他

**委員長**：事務局から連絡事項はあるか。

**事務局**：今回は部会として、5月27日(月)17:40より、行政提案型協働事業のプレゼンテーションと審査を実施する。前田委員・工藤委員・石川委員・秋本委員・山崎委員ご出席をお願いします。

委員会としては最終回となる第13回委員会は6月24日(月)、行政提案型・市民活動応援補助金の報告会を実施。時間は改めてご連絡する。

**委員長**：それでは、これをもって第12回小田原市市民活動推進委員会を終了する。